



JMA

# 第二次補正予算に向けた 医療機関等の支援について

2020年5月18日

公益社団法人 日本医師会

1. 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関について、多床室利用による空床発生等を含めた医療機関への支援
2. 感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況において、地域の通常の医療の確保への支援
3. 眼科、耳鼻科等の専門診療科が地域で医療を継続するための支援
4. 医療従事者への危険手当
5. PCR検査センターの拡充
6. その他

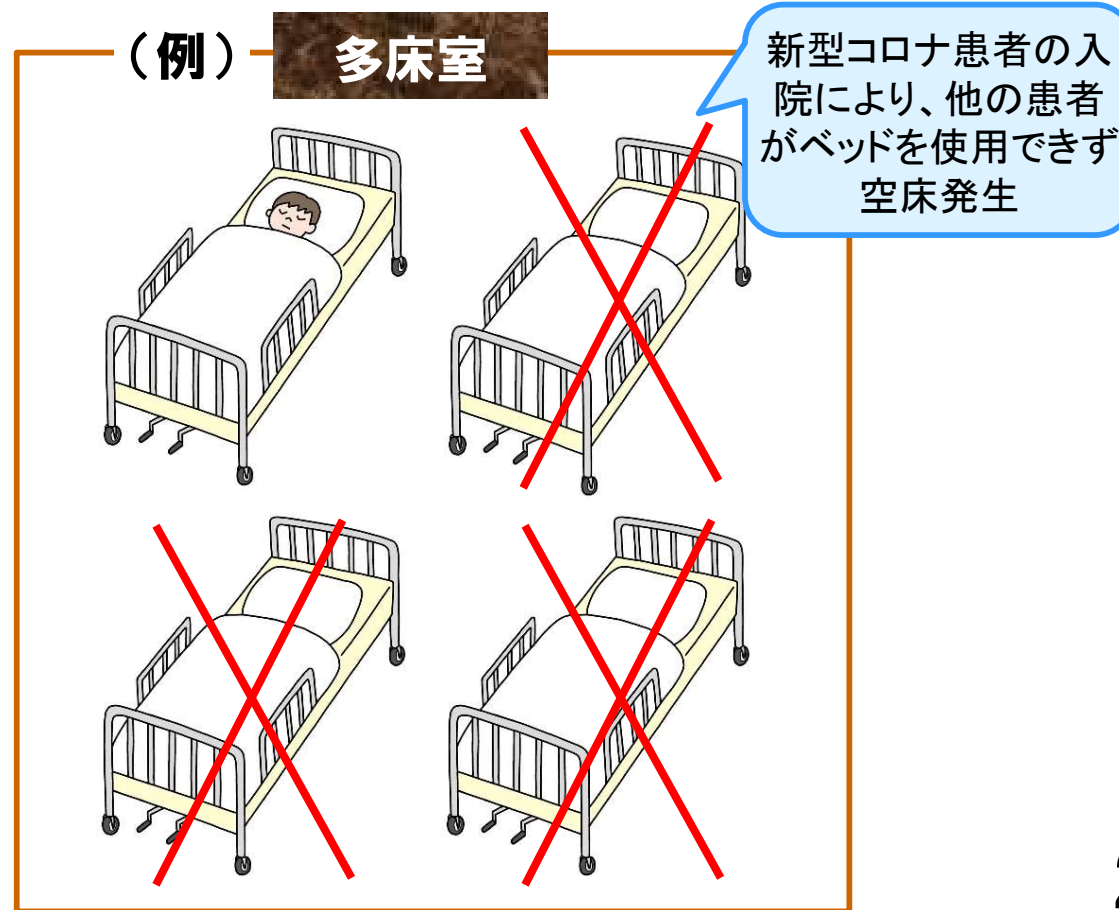
# 1. 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関について、多床室利用による空床発生等を含めた医療機関への支援

新型コロナウイルス患者の対応に必要な病床数5万床を確保すべく、患者の重症度(重症・中等症・軽症)に応じた医療機関およびホテル等への補助を行う。

また、多床室利用による空床発生等を含めた医療機関への支援を行う。



約6,054億円



## 2. 感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況において、地域の通常の医療の確保への支援

患者の診療若しくは看護の業務又は介護の業務等に従事する医師、看護師、介護従事者等が新型コロナウイルスに感染した場合には、業務外で感染したことが明らかである場合を除き、原則として労災保険給付の対象となるが、その事業主負担分を補償する民間保険を創設し、そこに補助を行う。



**約1,410億円**

ゾーニングなどの感染予防等の観点から稼働率も低下しており、医療機関の減収が深刻な問題となっている。また、医療機関における院内感染などの風評被害も重なり、コロナウイルス患者を受け入れていない医療機関においても減収している。

感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況では、日常の診療をしても新型コロナ患者の可能性があり、地域の通常の医療の確保への支援を行う。



**約1兆2,964億円**

### 3. 眼科、耳鼻科等の専門診療科が地域で医療を継続するための支援

医療機関における院内感染などの風評被害も重なり、コロナウイルス患者を受け入れていない医療機関においても減収しているとの報告がある。眼科、耳鼻科等の専門診療科が地域で医療を継続するための支援を行う。



**約1兆544億円**

#### 【参考】診療所数(2017年)

総数	101,471施設
眼科	8,226施設
耳鼻科	5,828施設
皮膚科	12,198施設
泌尿器科	3,741施設

\*厚生労働省「平成29年(2017)医療施設(静態・動態)調査」による

## 4. 医療従事者への危険手当

### 危険手当等

コロナウイルス患者に対応する医療従事者は自身の感染リスクが大きく、危険手当等の補助が求められる。現在、大阪府、東京都では医療従事者1人あたり3,000円、ダイヤモンドプリンセスにおける検疫官では1回4,000円、国立病院機構は1日当たり3,000円、直接対応する医療従事者には1日4,000円を支給するとしており、感染経路が不明な新型コロナウイルス感染患者が発生している状況において、医療従事者全般に危険手当を支給する。



**約3,860億円**

### PPE

サージカルマスク等のPPEが診療のために必須であるが、現在マスク等の医療用防護具は国際的に相場が急上昇している。このことを踏まえて、医療用材料の確保を行う。



**約6,000億円**

## 5. PCR検査センターの拡充

### PCRセンターの設置・維持

地域の医療機関等からの紹介により、新型コロナウイルス感染疑い患者と直接面談し、PCR検査の適応と判断した場合には、可能であればその場で検体採取ができることが望ましいが、それができない場合はPCR検査の可能な施設に誘導したり、入院が必要と判断した場合には入院可能な医療機関に紹介したりする外来の公設（既存の帰国者・接触者相談外来、新型コロナ相談外来等）。



**約4,694億円**

### 抗原検査・抗体検査等

(株)富士レビオの抗原検査が5月13日に薬事承認され、今後の検査実施件数の増加が期待されている。また、抗体検査についても今後の動きが注目されている。検査実施を後押しすべく、まずは抗原検査の費用について、予算を確保する。



**約2,970億円**

## 6. その他

### 研究開発

ワクチンや抗コロナ薬、抗体検査の開発に向けて、研究開発費を拡充する。



**約3,000億円**

### 日本版CDC体制構築

疫学や公衆衛生のみならず、臨床の専門家も入れたオールジャパン体制の疾病予防管理センターを構築する。



**約4,000億円**

### その他

介護事業サービスにおける減収補償、コロナウイルス患者の葬儀に関する追加費用支援、歯科診療所における減収補償



**約1兆9,717億円**